

村長の動静

(平成25年 2 月)

- 4日(月) 課長会議
- 5日(火) 県庁観光文化スポーツ部打ち合わせ会議 (秋田市)
北都銀行常務来訪
米内沢北都会(北秋田市)
- 6日(水) 入札会
北秋田市周辺衛生施設組合議会・懇親会 (北秋田市)
- 7日(木) 森と水の協会臨時総会(秋田市)
森と水の協会設立時役員会及び設立時社員総会 (秋田市)
- 8日(金) 飲酒運転追放等競争表彰伝達式
秋田県山村・過疎地域振興協議会定期総会 (秋田市)
山村・過疎地域政策研修会(秋田市)
阿仁部交通安全協会上小阿仁支部総会
- 12日(火) 上小阿仁村地域公共交通会議
北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合正副管理者会議 (北秋田市)
北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合議会 2 月定例会 (北秋田市)
- 13日(水) 町村会自治功労者表彰式(秋田市)
町村会理事会(秋田市)
災害共済支部委員会 (秋田市)
- 14日(木) 上小阿仁村一般職員採用面接
- 15日(金) 秋田市地区かみこあに会総会 (秋田市)
- 16日(土) J A あきた北央第 9 回営農生産者大会 (北秋田市)
- 18日(月) 課長会議
議員全員協議会
財務事務所来訪
- 23日(土) 阿仁部交通安全協会総会 (北秋田市)
- 25日(月) 議会運営協議会
- 26日(火) 国保運営協議会

村長交際費 (平成25年 2 月分)

米内沢北都会	5,000円
秋田市地区かみこあに会	34,384円
阿仁部交通安全協会上小阿仁支部	3,800円
香典	10,000円



(四)

病氣又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記によることができます。

ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えて下さい。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えて下さい。

ウ 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

【注意事項】

次の場合は失格となります。

一、お題を詠み込んでいない場合・短歌の定型でないもの又用紙が縦

長の場合

二、一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合

三、詠進歌がすでに発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

四、詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等による発表した場合

五、詠進歌要領(四)に記した代筆の理由を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

六、住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進歌要領によらない場合

【詠進の期間】

お題発表の日から9月30日までと

し、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

【郵便の宛先】

〒一〇〇八一一 宮内庁

とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日までにお問い合わせ下さい。

宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp>

練習量+α

スポーツメンタルトレーニング講習会開催のお知らせ

「完全燃焼」100%の持てる力を出し切るためには」

3月16日(土)午後1時30分より、八郎潟町農村環境改善センターで講習会が行われます。

講師に県立スポーツ科学センタースポーツ医学班を迎え、参加費無料で行われます。

当日は実技指導も予定しておりますので、動きやすい服装でご来場ください。

【対象】

小・中、高校生・指導者及び保護者

●問い合わせ先

南秋田・潟上地区中学校女子

ソフトボールクラブ

☎090-6681-9755(渡部)



村の人口・世帯

平成25年2月末現在

(前月比)

●世帯数	1,210世帯	(- 2)
●人口	2,702人	(- 3)
●男	1,292人	(- 2)
●女	1,410人	(- 1)
●転入	3人	(± 0)
●転出	2人	(+ 1)



2月慶弔だより

◆お誕生おめでとう

齊藤 こあにちゃん(女)

(齊藤主計さん・亜由実さん)

平川 湊(女)

(平川龍雲さん・美穂さん)

◆おくやみ申し上げます

中田 徳治さん(81) 沖田面

佐々木 信雄さん(63) 沖田面

畠山 サダさん(86) 大林

田中 源作さん(90) 小沢田

櫻田 友治さん(88) 杉風荘

佐藤 キサさん(92) 杉風荘

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

◆香典返し

田中 松太郎さん(小沢田)

畠山 正樹さん(大林)

い樹い樹かみこあに応援基金

ふるさとをこよなく愛される方、友人知人が住む地を応援したいと考えておられる方、村の取り組みを支援したいとお考えの方、是非この制度をご理解いただき、ご支援をお待ちしております。

①ふるさと自然、景観を活かした事業

活き活き(い樹い樹)と自然景観を活用した住みやすい環境の充実

②ふるさと伝統芸能、文化の伝承に関する事業

古より彼岸の中日(春分の日)に行われる「万灯火」の充実

③豊かな恵みを活かした交流を通じて人々が元気になる事業

助け合い、支え合う地域社会づくりの充実、農産物や特産品の開発及び流通促進等の充実

④ふるさとの人々が、安全で安心して暮らせるための事業

地域の公共交通を支える体制の充実や来村者の交通便利性の確保

⑤その他、村長が必要と認める事業

ふるさと納税制度に寄附した場合、あなたがお住まいの自治体の個人住民税と所得税の一部が控除されます。

●申込先

住民税担当窓口におたずねください。

●総務課総務企画班

0186(77)2221

平成25年度 交通災害・不慮の災害 共済の加入について

役場では、平成25年度の交通災害共済と不慮の交通災害共済への加入申し込みを受け付けております。加入申込書は、各部落の「交通安全母の会」代議員の皆さんに、全戸へ配布・回収をお願いしております。

◆災害共済とは◆

・交通災害

加入者が交通事故(運転・同乗・歩行中等間問わず)により、入院・通院した日数に基づいて共済金が支払われます。

・不慮の災害

加入者が不慮の事故(作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故等)により、入院した日数に基づいて共済金が支払われます。

◆加入資格◆

上小阿仁村に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方

◆共済期間◆

平成25年4月1日
平成26年3月31日

※年度途中で加入した場合は、加入した日の翌日

平成26年3月31日

加入した日の翌日

平成26年3月31日

◆共済掛金(年額)◆

交通災害…1人 4000円
不慮の災害…1人 6000円

◆災害共済金◆

	交通災害共済	不慮の災害共済
死亡	1,000,000円	600,000円
後遺障害の程度に応じて	1,000,000円 ～ 500,000円	600,000円 ～ 300,000円
傷害	入院1日 2,000円 通院1日 800円	1,100円 対象外

その他、詳しくはパンフレット(加入申込書と一緒に配布されます。)に記載されております。

ご不明な点がありましたら、役場総務課総務企画班までお問い合わせください。

●問い合わせ先

総務課 総務企画班

0186(77)2221

3月の 村民カレンダー

納期限のお知らせ

3月29日(金)

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

随時期
随時期

介護保険料 随時期

(平成25年3月11日から4月10日まで)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	11 月よう会 10時、小沢田公民館 大林健康教室 10時～大林公民館	12 火ようクラブ 10時、保健センター ぽかぽか教室 11時、保健センター	13 福館健康教室 10時、い樹い樹交流センター 話・笑・和くらぶ 13時、若者センター		15 転倒予防教室 9時30分若者センター さわやかクラブ 13時30分、保健センター	
	18 月よう会 10時、小沢田公民館 中五反沢健康教室 10時、中五反沢公民館	19 長信田健康教室 10時、長信田交流センター 上小阿仁小学校卒業式 9時40分	20 中学校女子バスケットボール大会 9時、トレーニングセンター	21 ひよこの会 10時、保健センター 小沢田健康教室 10時、小沢田公民館	22 転倒予防教室 9時30分、若者センター 歩こう会 10時、地域センター	23 かみこあに保育園卒園式 10時
	25 月よう会 10時、小沢田公民館 献血 10時～11時30分開発センター	26 火ようクラブ 10時、保健センター	27 水無健康教室 10時、水無集会所、自主 話・笑・和くらぶ 13時、若者センター	28 上仏社健康教室 10時、上仏社担い手センター	29 転倒予防教室 9時30分、若者センター	30 健康づくり講演会 13時～14時30分生涯学習センター
	4/1 月よう会 10時、保健センター		3 かみこあに保育園入園式 10時 話・笑・和くらぶ 13時、若者センター		5 上小阿仁小中学校入学式 14時 転倒予防教室 9時30分、若者センター さわやかクラブ 13時30分、保健センター	
	8 月よう会 10時、保健センター	9 火ようクラブ 10時、保健センター	10 話・笑・和くらぶ 13時、若者センター			

美しいミニかまくらづくりに挑戦



2月23日、荒天のため延期されていた「親子ミニかまくら作り」が道の駅かみこあに前で行われ、スコップを持った親子や、ボランティアグループみどりの会員らが集まりました。

開会式で主催者である上小阿仁村青少年育成村民会議の伊藤会長が挨拶し、上手なかまくら作りについて説明を行いました。

作業は午後3時から行われ、雪壁にスコップで穴をくり抜いたり、バケツに雪を詰めた上に子どもを乗せて踏み固めたりしました。



型取りされたミニかまくらは、最後の仕上げにボランティアの方が、きれいにノコで形を整え、道の駅入り口から駐車場、生涯学習センターまでたくさんのミニかまくらが並びました。

参加者は途中で豚汁サービスで体を温め、あたりが暗くなり始める頃、ライトアップのため、ミニかまくらの口ウソクに火を灯しました。

時間の経過と共に深まる夜空の濃紺と雪の純白に、口ウソクのオレンジの炎が浮かび上がり幻想的な美しい風景を映し出していました。



企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>